

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社 I G ポート
【英訳名】	IG Port, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 光久
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号
【電話番号】	0422 - 53 - 0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 中野 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号
【電話番号】	0422 - 53 - 0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 中野 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年11月30日	自平成25年6月1日 至平成25年11月30日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売上高(千円)	2,949,323	3,403,799	6,598,552
経常利益又は経常損失( )(千円)	43,696	206,253	240,356
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	71,615	161,379	128,306
四半期包括利益又は包括利益(千円)	74,880	73,272	198,107
純資産額(千円)	4,176,681	4,433,216	4,321,220
総資産額(千円)	6,633,676	7,765,055	7,759,881
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	15.00	33.60	26.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	33.05	-
自己資本比率(%)	60.5	57.0	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	524,522	261,617	1,489,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	654,703	69,220	1,036,519
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	143,729	46,873	162
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,761,991	2,482,706	2,241,719

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.94	41.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和策等により、円高の是正や株価が上昇し、輸出産業を中心とする企業収益の持ち直し等、景気回復の兆しが見られました。一方、米国や欧州の一部の国に緩やかな景気回復が見られるものの、米国では債務上限引き上げの期限や欧州での債務問題、新興国の経済成長の鈍化等、先行きに懸念材料を残す状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループはアニメーション作品の企画・制作を行う映像制作事業、コミック雑誌等の企画、製造、販売及び電子コミックスで課金を行う出版事業、作品の二次利用による印税・収益分配金等を得る著作権事業に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,403,799千円(前年同期比15.4%増)、経常利益は206,253千円(前年同期は43,696千円の経常損失)、四半期純利益は161,379千円(前年同期は71,615千円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 映像制作事業

映像制作事業におきましては、テレビ用アニメーション「進撃の巨人」「げんしけん二代目」「黒子のバスケ 第2期」「宇宙戦艦ヤマト2199」「翠星のガルガンティア」等、ビデオ用アニメーション「攻殻機動隊ARISE」「To LOVEる-とらぶる-ダークネス バンドル版」「進撃の巨人」「よんでますよ、アザゼルさん イソギンチャク編」、その他ゲーム用・CM用のアニメーションを制作いたしました。

以上により、当事業の売上高は2,011,439千円(前年同期比10.6%増)、セグメント利益は139,649千円(前年同期比160.3%増)となりました。

#### 出版事業

出版事業におきましては、新刊は、月刊誌「コミックブレイド」「コミックアヴァルス」、コミックス「あまんちゅ!」7巻、書籍「宇宙戦艦ヤマト2199 設定資料集 EARTH編」等、定期月刊誌12点並びに新刊コミックス66点を刊行しました。また、既刊の「曇天に笑う」は、特に販売好調でありました。

なお、ウェブ雑誌であるEDEN及びケータイサイトで連載された作品のコミックスの刊行は14点となり、ケータイ配信を含む有料課金での電子配信を26作品追加しており、合計248作品となっています。

以上により、当事業の売上高は526,476千円(前年同期比6.9%増)、セグメント損失は36,628千円(前年同期は73,851千円のセグメント損失)となりました。

#### 著作権事業

著作権事業におきましては、「宇宙戦艦ヤマト2199」「進撃の巨人」「翠星のガルガンティア」「PSYCHO-PASS サイコパス」「攻殻機動隊ARISE」及び「攻殻機動隊シリーズ」「黒子のバスケシリーズ」等の二次利用による収益分配を計上しました。特に「宇宙戦艦ヤマト2199」「進撃の巨人」は、ブルーレイディスク・DVDの販売及び配信は好調に推移し、また、大型作品への出資による映像マスターの減価償却が終わり、当事業の費用負担が減っております。

以上により、当事業の売上高は726,124千円(前年同期比39.1%増)、セグメント利益は145,463千円(前年同期比1,421.9%増)となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、雑誌のイラストやキャラクターの商品化、ゲームや iPhone/iPod Touch 向けアプリ等により、当事業の売上高は139,758千円(前年同期比19.7%増)、セグメント利益は10,114千円(前年同期比30.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,173千円増加して7,765,055千円となりました。主な要因は現金及び預金が240,987千円、仕掛品が169,100千円増加し、一方、映像マスターが307,765千円、前渡金が103,300千円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ106,822千円減少して3,331,838千円となりました。主な要因は未払法人税等が108,126千円増加し、一方、買掛金が179,750千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ111,995千円増加して4,433,216千円となりました。主な要因は四半期純利益の計上等により利益剰余金が151,830千円、ストックオプションの行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ25,500千円増加し、一方、少数株主持分が83,737千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ240,987千円増加し、2,482,706千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、261,617千円(前年同期は524,522千円の増加)となりました。これは減価償却費が407,954千円、前渡金の減少が100,331千円となり、一方、たな卸資産の増加が210,732千円、仕入債務の減少が180,015千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、69,220千円(前年同期は654,703千円の減少)となりました。これは主に映像マスター等の有形固定資産の取得による支出が65,790千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、46,873千円(前年同期は143,729千円の増加)となりました。これは主に株式の発行による収入が51,000千円、短期借入金による収入が30,000千円となり、一方、長期借入金の返済による支出が19,998千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

(注)平成25年10月18日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,850,000株増加し、15,000,000株となっています。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,462	4,946,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	平成25年12月1日から 単元株式制度を採用し ており、単元株式数は 100株であります。
計	49,462	4,946,200		

(注)1.平成25年10月18日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は4,896,738株増加し、4,946,200株となっています。  
2.「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	204	49,462	10,200	726,900	10,200	1,898,115

(注)1.平成25年10月18日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は4,896,738株増加し、4,946,200株となっています。  
2.新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川 光久	東京都港区	13,230	26.7
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	4,980	10.1
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	4,980	10.1
佐藤 徹	埼玉県所沢市	2,520	5.1
石川 みちる	東京都昭島市	1,800	3.6
保坂 嘉弘	東京都八王子市	1,506	3.0
下地 志直	東京都杉並区	1,006	2.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋1-2-10	794	1.6
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARYWHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガー デンプレイスタワー)	736	1.5
丸谷 和徳	大阪府大阪市阿倍野区	590	1.2
計	-	32,142	65.0

(注) 上記のほか、自己株式が1,204株あります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,204	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,258	48,258	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,462	-	-
総株主の議決権	-	48,258	-

(注) 平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社 I G ポート	東京都武蔵野市中町二丁目 1番9号	1,204	-	1,204	2.43
計	-	1,204	-	1,204	2.43

(注) 平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該を反映していません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2013年11月30日からこの四半期報告書提出までの間に次の役員の異動がありました。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	浜野 保樹	2014年1月3日

(注) 2014年1月3日逝去により退任しました。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,251,824	2,492,811
受取手形及び売掛金	1,022,168	1,081,358
商品及び製品	95,729	126,706
仕掛品	1,306,313	1,475,413
貯蔵品	7,412	7,218
前渡金	162,797	59,497
繰延税金資産	55,790	47,650
その他	52,578	24,838
貸倒引当金	190	430
流動資産合計	4,954,424	5,315,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	762,280	735,861
土地	838,506	838,506
映像マスター(純額)	668,382	360,617
その他(純額)	50,349	50,786
有形固定資産合計	2,319,518	1,985,771
無形固定資産		
のれん	118,455	105,105
その他	20,661	12,408
無形固定資産合計	139,116	117,513
投資その他の資産		
投資有価証券	155,088	148,291
その他	205,069	211,688
貸倒引当金	13,336	13,273
投資その他の資産合計	346,821	346,705
固定資産合計	2,805,456	2,449,990
資産合計	7,759,881	7,765,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	625,360	445,610
短期借入金	300,000	330,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	412,260	329,239
未払法人税等	7,620	115,747
前受金	1,407,410	1,413,357
役員賞与引当金	3,981	3,984
返品調整引当金	58,900	64,363
受注損失引当金	36,917	9,182
その他	266,464	319,268
流動負債合計	3,158,911	3,070,748
固定負債		
長期借入金	219,184	199,186
退職給付引当金	35,037	35,257
その他	25,527	26,647
固定負債合計	279,749	261,090
負債合計	3,438,660	3,331,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	701,400	726,900
資本剰余金	1,842,569	1,868,069
利益剰余金	1,738,462	1,890,292
自己株式	72,870	72,870
株主資本合計	4,209,561	4,412,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261	-
為替換算調整勘定	20,320	13,484
その他の包括利益累計額合計	20,581	13,484
少数株主持分	91,077	7,340
純資産合計	4,321,220	4,433,216
負債純資産合計	7,759,881	7,765,055

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	2,949,323	3,403,799
売上原価	2,542,021	2,820,075
売上総利益	407,301	583,723
返品調整引当金繰入額	-	5,463
返品調整引当金戻入額	5,400	-
差引売上総利益	412,701	578,260
販売費及び一般管理費	457,172	367,288
営業利益又は営業損失 ( )	44,470	210,971
営業外収益		
受取利息	544	223
受取賃貸料	15,994	16,451
その他	2,688	2,762
営業外収益合計	19,227	19,438
営業外費用		
支払利息	3,185	2,616
為替差損	188	1,952
投資有価証券評価損	-	5,720
賃貸収入原価	11,931	11,942
その他	3,148	1,923
営業外費用合計	18,453	24,155
経常利益又は経常損失 ( )	43,696	206,253
特別損失		
固定資産売却損	124	-
固定資産除却損	241	-
減損損失	-	7,385
特別損失合計	365	7,385
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	44,062	198,868
法人税、住民税及び事業税	2,871	117,438
法人税等調整額	28,040	1,060
法人税等合計	30,912	118,499
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	74,975	80,369
少数株主損失 ( )	3,359	81,010
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	71,615	161,379

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	74,975	80,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	261
為替換算調整勘定	-	6,835
その他の包括利益合計	94	7,096
四半期包括利益	74,880	73,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,520	154,283
少数株主に係る四半期包括利益	3,359	81,010

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	44,062	198,868
減価償却費	360,129	407,954
長期前払費用償却額	540	721
減損損失	-	7,385
のれん償却額	13,349	13,349
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,115	177
返品調整引当金の増減額( は減少)	5,400	5,463
受注損失引当金の増減額( は減少)	1,219	27,734
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3,581	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	245	219
受取利息及び受取配当金	556	247
為替差損益( は益)	1	1,716
支払利息	3,185	2,616
投資有価証券評価損益( は益)	-	5,720
売上債権の増減額( は増加)	80,295	59,080
たな卸資産の増減額( は増加)	43,586	210,732
仕入債務の増減額( は減少)	120,062	180,015
未払金の増減額( は減少)	19,359	92,632
前受金の増減額( は減少)	13,279	35,772
前渡金の増減額( は増加)	241,500	100,331
未収消費税等の増減額( は増加)	7,764	4,842
未払消費税等の増減額( は減少)	15,392	11,016
その他	41,928	35,721
小計	614,681	258,002
利息及び配当金の受取額	556	247
利息の支払額	3,183	2,616
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	87,532	5,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,522	261,617
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	648,527	65,790
無形固定資産の取得による支出	887	1,323
出資金の払込による支出	1,135	-
出資金の回収による収入	-	1,130
保険積立金の積立による支出	2,302	2,302
差入保証金の差入による支出	2,838	-
差入保証金の回収による収入	1,028	-
その他	39	934
投資活動によるキャッシュ・フロー	654,703	69,220

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	30,000
長期借入金の返済による支出	19,998	19,998
株式の発行による収入	-	51,000
配当金の支払額	5	8,095
少数株主からの払込みによる収入	182,000	-
少数株主への配当金の支払額	17,719	2,923
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,208	3,109
その他	662	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,729	46,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1,716
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,550	240,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,748,440	2,241,719
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,761,991	2,482,706

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、製作委員会2社は、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。また、新たに出資した製作委員会1社を持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
役員報酬	52,540千円	54,032千円
給与手当	65,452	66,320
広告宣伝費	179,047	75,045
役員賞与引当金繰入額	-	3,984

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	1,772,093千円	2,492,811千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	10,102	10,105
現金及び現金同等物	1,761,991	2,482,706

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	9,549	200	平成25年5月31日	平成25年8月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	映像制作事業	出版事業	著作権事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,818,047	492,677	521,829	2,832,554	116,768	2,949,323
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,818,047	492,677	521,829	2,832,554	116,768	2,949,323
セグメント利益又はセグメント 損失( )	53,643	73,851	9,557	10,650	7,737	2,912

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原稿(雑誌のイラスト)や商品販売等を行っています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	10,650
「その他」の区分の利益	7,737
のれんの償却額	13,349
全社費用(注)	28,209
四半期連結損益計算書の営業損失 ( )	44,470

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	映像制作事業	出版事業	著作権事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,011,439	526,476	726,124	3,264,040	139,758	3,403,799
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,011,439	526,476	726,124	3,264,040	139,758	3,403,799
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	139,649	36,628	145,463	248,484	10,114	258,598

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原稿(雑誌のイラスト)や商品販売等を行っています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	248,484
「その他」の区分の利益	10,114
のれんの償却額	13,349
全社費用(注)	34,278
四半期連結損益計算書の営業利益	210,971

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	15円00銭	33円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	71,615	161,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	71,615	161,379
普通株式の期中平均株式数(株)	4,774,800	4,802,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	33円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	80,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年10月18日開催の取締役会において、平成25年12月1日付で、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式の売買単위를100株とするため、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年11月30日(当日は土曜日につき実質的には平成25年11月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	49,462株
株式分割により増加する株式数	4,896,738株
株式分割後の発行済株式総数	4,946,200株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(注) 上記は平成25年11月30日時点の発行済株式の総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年11月15日(金)
基準日	平成25年11月30日(実質的には平成25年11月29日(金))
効力発生日	平成25年12月1日(日)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

上記の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年12月1日(日)以降、以下のとおり調整いたします。

単位:円

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	100,000	1,000
第2回新株予約権	100,000	1,000

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年12月1日(日)

(参考) 東京証券取引所における当社株式の売買単元は、平成25年11月27日(水)をもって1株から100株に変更されることとなります。

(従業員持株会信託型ESOPの導入について)

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入を決議しました。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) について検討してまいりましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「本制度」を導入することといたしました。

## 2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及び当社グループ会社の役職員（以下、「従業員等」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を在職時に無償で給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取組み、中長期的な事業拡大及び将来の当社グループ経営を担う有能な人材の確保が期待されます。

## 3. 本信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  |
| (3) 委託者   | 当社   |
| (4) 受託者   | みずほ信託銀行株式会社<br>みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者   | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者   |
| (6) 信託契約日 | 平成26年1月17日（予定）   |
| (7) 信託設定日 | 平成26年1月17日（予定）   |
| (8) 信託の期間 | 平成26年1月17日（予定）から信託が終了するまで<br>（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）                      |
| (9) 制度開始日 | 平成26年4月1日（予定）  |

## 4. 本信託における当社株式の取得内容

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| (1) 株式の種類  | 当社普通株式                           |
| (2) 当初信託金額 | 400百万円（予定）                       |
| (3) 取得期間   | 平成26年1月20日～平成26年1月31日（予定）        |
| (4) 取得方法   | 立会外取引を中心とした取引所市場より当社株式を取得する予定です。 |
- (注) 当社は、当社役員及びグループ会社役員より、その保有する当社普通株式を、当該信託の株式取得に際して、売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社 I G ポート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I G ポートの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I G ポート及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月20日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。